

海外在留邦人の一時帰国時の新型コロナ・ワクチン接種事業（ワクチン接種事業の延長及び運用変更）

【ポイント】

●海外在留邦人等の一時帰国時のワクチン接種事業について、1月24日（月）までの予約が可能となっておりますが、運用を変更の上、期間が延長されます。

【本文】

海外在留邦人等を対象とした新型コロナ・ワクチン接種事業については、1月24日（月）までの予約が可能となっておりますが、運用を変更の上、期間が延長されます。

この運用変更に伴い、1月31日（月）からは、羽田空港において、週3回（月、木、土）、ファイザー製ワクチンの接種を実施します。また、アストラゼネカ製ワクチンの接種についても、同空港において、週1回（木）実施します。

本事業での接種を希望される方は、日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立てた上で、特設サイトを通じて予約をお願いします。

なお、現在のところ本事業は、1回目・2回目の接種を対象としており、3回目の接種は受けられませんのでご注意下さい。

詳細は、以下の特設サイトでご確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話（61-2）9250-1000

Fax（61-2）9252-6600

Web：[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

Email：[japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>